

# 働き方改革セミナー 開催のご案内

「知らなかった…」では済まされない！  
今こそ“義務”と“対応ポイント”をしっかりと把握！

制度改正等により生ずる課題への対応の必要性や重要性を学び、安心・安全な職場環境づくりを進めるため、トラブル回避や最新のポイントをわかりやすく解説します。今回は労働条件通知書または雇用契約書や熱中症対策の義務化、改正育児・介護休業法等に焦点をあてた内容となります。

## セミナー概要

日時：2025年 7月17日（木） 14：00～16：00  
会場：伊賀市商工会本所 2階 研修室  
対象：中小企業・小規模事業者  
定員：15名（先着順）※1事業所2名まで  
参加費：無料



## 講習内容

- ✓ 労働条件通知書または雇用契約書の改正と作成ポイント
- ✓ 熱中症対策の義務化について
- ✓ 改正育児・介護休業法の対象拡大と取得事由の追加（4月1日施行）など

## こんな方におすすめ！

- ✓ 人事・労務を一人で対応している方
- ✓ 法改正の対応に不安がある方
- ✓ 従業員の働きやすい環境づくりに取り組みたい方

### 【講師プロフィール】

あまね経営労務事務所  
特定社会保険労務士  
市川 周 氏

【得意分野】  
就業規則、諸規程、雇用契約書の作成・見直し、労使トラブル対応、求人・採用、DX・業務効率化、福利厚生

業務用映像機器や空調機器を提案販売する技術営業として10年の経験後、社労士としてあまね経営労務事務所を開業。お客様の会社の現状・将来のビジョンをヒアリングし就業規則の改訂、助成金の提案、人事評価制度やDX化・福利厚生への導入、求人の支援等を行っている。前職では営業・現場監督・クレーム対応も兼任していたこともあり、どんな会社のお困りごとでも社長と一緒に考え、行動し、解決する。



事業所名	
参加者名	
電話番号	

※お申し込みはFAXまたは商工会各支所窓口へご提出ください。

【申込期限：7月10日】 FAX：0595-45-5307

伊賀市商工会 伊賀市下柘植723-1 TEL:0595-45-2210